

— 第6回 中小企業特別高圧電力・工業用LPガス価格高騰緊急対策事業 —

**特別高圧電力及び工業用LPガスを使用する
中小企業者等を支援します！**

東京都及び(公財)東京都中小企業振興公社は、特別高圧電力及び工業用LPガスの価格高騰の影響を受ける中小企業者等に対し、負担の軽減を目的とした緊急対策事業として重点支援地方交付金を活用し実施しています。

この度、支援金の第6回について、申請受付を開始しますのでお知らせします。

1 申請受付について

申請受付期間：令和8年4月9日（木）から令和8年8月31日（月）まで

申請方法：オンライン申請（郵送での申請も可）

2 専用ポータルサイトについて

<https://tokkolpg-shienkin.tokyo>

支援金の申請受付要項を公開しておりますのでご確認ください。

申請フォーム及び申請様式は、4月9日(木)から公開します。

**3 対象者**

- (1) 都内の施設で特別高圧電力^{※1}を直接受電する中小企業者等
- (2) 特別高圧電力^{※1}を受電する都内の施設にテナントとして入居する中小企業者等
- (3) 都内で工業用LPガス^{※2}を使用して事業を行う中小企業者等

※1 契約電力が2,000kW以上で、かつ供給電圧が20,000V(20kV)以上のもの。ただし、契約電力が2,000kW未満であっても、特別高圧電力の契約が確認できれば対象となります

※2 高圧ガス保安法の適用を受け、工業用途で使用される液化石油ガス

4 支援内容

特別高圧電力		(3) 工業用LPガス
(1) 直接受電	(2) テナント	
500万円 /所	10万円 /所	10万円 /所

5 対象期間・申請要件

[第6回] 令和8年1月から6月分まで

※上記対象期間中に3か月以上の利用実績がある中小企業者等が支援対象となります。

※過去回において本支援金を受給している場合も、申請可能です。

(過去の定義については詳しくは要項・HPをご覧ください。)

6 問合せ窓口

【特高電力・工業用LPガス支援金事務局】

電 話：03-6747-9460

受付時間：平日9:00~17:00（土日・祝日除く）

※問合せフォームも設置しております。

本件は、「2050 東京戦略」を推進する事業です。
戦略13 産業「中小企業を支え、成長を支援」



▲2050 東京戦略

問合せ先

(事業全般について)

産業労働局 産業・エネルギー政策部 計画課

電話：03-5000-7721

(申請要件及び申請手続等について)

特高電力・工業用LPガス支援金事務局

電話：03-6747-9460